

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年8月25日(2011.8.25)

【公開番号】特開2011-72771(P2011-72771A)

【公開日】平成23年4月14日(2011.4.14)

【年通号数】公開・登録公報2011-015

【出願番号】特願2010-51848(P2010-51848)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月8日(2011.7.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技情報を外部に出力するための配線が接続される接続装置を備えた遊技機において、前記接続装置は、前記配線が挿入される挿入孔を有するケース部材と、そのケース部材の挿入口の内壁に配設される端子部材と、その端子部材に対して近接離間可能な状態で前記ケース部材に配設されるレバー部材と、そのレバー部材を前記端子部材に近接する側へ向けて付勢する付勢部材と、を備えることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記レバー部材が押圧操作されることで、前記レバー部材が前記端子部材から離間する方向へ移動される一方、そのレバー部材の押圧操作が解除されることで、前記付勢部材の付勢により前記レバー部材が前記端子部材に近接する方向へ移動され、

前記レバー部材は、前記ケース部材から突出される第1操作部を有する第1レバー部材と、前記ケース部材から突出される第2操作部を有すると共にその第2操作部が前記第1レバー部材の第1操作部よりも前記押圧操作の方向と反対側へ後退して位置する第2レバーパー部材とを少なくとも備え、

前記第1レバー部材および第2レバー部材は、前記第1レバー部材が少なくとも前記端子部材に最も近接した状態において、前記第2操作部の操作面が前記第1操作部の操作面と一致する位置まで前記第2レバー部材が押圧操作されると、前記第2レバー部材と前記端子部材との間に前記挿入孔の半径以上の隙間が形成されることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記レバー部材が押圧操作されることで、前記レバー部材が前記端子部材から離間する方向へ移動される一方、そのレバー部材の押圧操作が解除されることで、前記付勢部材の付勢により前記レバー部材が前記端子部材に近接する方向へ移動され、

前記レバー部材は、前記ケース部材から突出される第1操作部を有する第1レバー部材と、前記ケース部材から突出される第2操作部を有すると共にその第2操作部が前記第1レバー部材の第1操作部よりも前記押圧操作の方向と反対側へ後退して位置する第2レバーパー部材とを少なくとも備え、

前記第1レバー部材および第2レバー部材は、前記ケース部材に軸支される第1軸支部および第2軸支部をそれぞれ備えると共に、それら第1軸支部および第2軸支部を回動中

心として、前記端子部材に対して近接離間する方向へ回動移動されるものであり、

前記第1レバー部材および第2レバー部材には、前記第1操作部および第2操作部のそれぞれの操作面に複数の突起が形成されると共に、それら複数の突起は、前記第1レバー部材および第2レバー部材の突出先端部における突起の突設高さが最も高くされていることを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

#### 【請求項4】

前記レバー部材が押圧操作されることで、前記レバー部材が前記端子部材から離間する方向へ移動される一方、そのレバー部材の押圧操作が解除されることで、前記付勢部材の付勢により前記レバー部材が前記端子部材に近接する方向へ移動され、

前記レバー部材は、前記ケース部材から突出される第1操作部を有する第1レバー部材と、前記ケース部材から突出される第2操作部を有すると共にその第2操作部が前記第1レバー部材の第1操作部よりも前記押圧操作の方向と反対側へ後退して位置する第2レバー部材とを少なくとも備え、

前記第1レバー部材と第2レバー部材とが前記ケース部材の一側に交互に列設されることを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の遊技機。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項2記載の遊技機は、請求項1記載の遊技機において、前記レバー部材が押圧操作されることで、前記レバー部材が前記端子部材から離間する方向へ移動される一方、そのレバー部材の押圧操作が解除されることで、前記付勢部材の付勢により前記レバー部材が前記端子部材に近接する方向へ移動され、前記レバー部材は、前記ケース部材から突出される第1操作部を有する第1レバー部材と、前記ケース部材から突出される第2操作部を有すると共にその第2操作部が前記第1レバー部材の第1操作部よりも前記押圧操作の方向と反対側へ後退して位置する第2レバー部材とを少なくとも備え、前記第1レバー部材および第2レバー部材は、前記第1レバー部材が少なくとも前記端子部材に最も近接した状態において、前記第2操作部の操作面が前記第1操作部の操作面と一致する位置まで前記第2レバー部材が押圧操作されると、前記第2レバー部材と前記端子部材との間に前記挿入孔の半径以上の隙間が形成される。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項3記載の遊技機は、請求項1又は2に記載の遊技機において、前記レバー部材が押圧操作されることで、前記レバー部材が前記端子部材から離間する方向へ移動される一方、そのレバー部材の押圧操作が解除されることで、前記付勢部材の付勢により前記レバー部材が前記端子部材に近接する方向へ移動され、前記レバー部材は、前記ケース部材から突出される第1操作部を有する第1レバー部材と、前記ケース部材から突出される第2操作部を有すると共にその第2操作部が前記第1レバー部材の第1操作部よりも前記押圧操作の方向と反対側へ後退して位置する第2レバー部材とを少なくとも備え、前記第1レバー部材および第2レバー部材は、前記ケース部材に軸支される第1軸支部および第2軸支部をそれぞれ備えると共に、それら第1軸支部および第2軸支部を回動中心として、前記端子部材に対して近接離間する方向へ回動移動されるものであり、前記第1レバー部材

および第2レバー部材には、前記第1操作部および第2操作部のそれぞれの操作面に複数の突起が形成されると共に、それら複数の突起は、前記第1レバー部材および第2レバー部材の突出先端部における突起の突設高さが最も高くされている。

請求項4記載の遊技機は、請求項1から3のいずれかに記載の遊技機において、前記レバー部材が押圧操作されることで、前記レバー部材が前記端子部材から離間する方向へ移動される一方、そのレバー部材の押圧操作が解除されることで、前記付勢部材の付勢により前記レバー部材が前記端子部材に近接する方向へ移動され、前記レバー部材は、前記ケース部材から突出される第1操作部を有する第1レバー部材と、前記ケース部材から突出される第2操作部を有すると共にその第2操作部が前記第1レバー部材の第1操作部よりも前記押圧操作の方向と反対側へ後退して位置する第2レバー部材とを少なくとも備え、前記第1レバー部材と第2レバー部材とが前記ケース部材の一側に交互に列設される。

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項2記載の遊技機によれば、請求項1記載の遊技機の奏する効果に加え、第1操作部が押圧方向奥側に、第2操作部が押圧方向手前側に、互いに位置を異なさせて配置されているので、これら第1操作部および第2操作部の両方を誤って一度に押圧操作するという誤操作を抑制することができる。よって、第1操作部または第2操作部の内の一方のみの押圧操作を単独で行い易くすることができるので、第1操作部および第2操作部の隣接間隔や、第1操作部および第2操作部の寸法を小さくすることができ、その結果、接続装置の小型化を図ることができる。

この場合、第1レバー部材および第2レバー部材は、第1レバー部材が少なくとも端子部材に最も近接した状態において、第2操作部の操作面が第1操作部の操作面と一致する位置まで第2レバー部材が押圧操作されると、第2レバー部材と端子部材との間に挿入孔の半径以上の隙間が形成されるので、第2操作部の操作面が、第1操作部の操作面を越える位置まで、第2レバー部材の押圧操作を行わなくても、配線の挿入作業および取り外し作業を行うことができる。よって、第1操作部および第2操作部の両方を誤って一度に押圧操作するという誤操作を抑制することができるので、その分、第1操作部および第2操作部の間の隣接間隔や、第1操作部および第2操作部の寸法を小さくすることができ、接続装置の小型化を図ることができるという効果がある。

#### 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項3記載の遊技機によれば、請求項1又は2に記載の遊技機の奏する効果に加え、第1操作部が押圧方向奥側に、第2操作部が押圧方向手前側に、互いに位置を異なせて配置されているので、これら第1操作部および第2操作部の両方を誤って一度に押圧操作するという誤操作を抑制することができる。よって、第1操作部または第2操作部の内の一方のみの押圧操作を単独で行い易くすることができるので、第1操作部および第2操作部の隣接間隔や、第1操作部および第2操作部の寸法を小さくすることができ、その結果、接続装置の小型化を図ることができる。

この場合、第1レバー部材および第2レバー部材を押圧操作する際には、第1操作部および第2操作部のそれぞれの操作面に形成された複数の突起により操作者の指を密着させ

することができるだけでなく、第1レバー部材および第2レバー部材の回動移動に伴って第1操作部または第2操作部の操作面上を滑ろうとする操作者の指を、突出先端部における高い突起により係止することができる。これにより、押圧操作の操作性の向上を図ることができる。

従って、請求項3によれば、第1操作部および第2操作部の間の隣接間隔や、第1操作部および第2操作部の寸法を小さくしても、突起の作用により押圧操作の操作性を効果的に確保することができるので、その分、接続装置の小型化を図ることができるという効果がある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項4記載の遊技機によれば、請求項1から3のいずれかに記載の遊技機の奏する効果に加え、第1操作部が押圧方向奥側に、第2操作部が押圧方向手前側に、互いに位置を異なせて配置されているので、これら第1操作部および第2操作部の両方を誤って一度に押圧操作するという誤操作を抑制することができる。よって、第1操作部または第2操作部の内の一方のみの押圧操作を単独で行い易くすることができるので、第1操作部および第2操作部の隣接間隔や、第1操作部および第2操作部の寸法を小さくすることができ、その結果、接続装置の小型化を図ることができる。

この場合、第1レバー部材と第2レバー部材とがケース部材の一側に交互に列設されるので、第1レバー部材の第1操作部および第2レバー部材の第2操作部を互いに位置を異なせて配置する効果を効率的に発揮させ、誤操作を防止することができる。その結果、第1操作部および第2操作部の隣接間隔や第1操作部および第2操作部の寸法を小さくすることができ、その分、接続装置の小型化を図ることができるという効果がある。